

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の5第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年7月1日

【会社名】 株式会社ヤマシナ

【英訳名】 YAMASHINA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀 直 樹

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役管理本部長 森 嶋 誠 一

【本店の所在の場所】 京都市山科区東野狐藪町16番地

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

- 1 **【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】**
平成21年6月26日に提出いたしました内部統制報告書（当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日とする）の記載事項のうち「財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項」の記載について記載漏れがありましたので、これを訂正するため内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。
 - 2 **【訂正事項】**
財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項
 - 3 **【訂正箇所】**
訂正箇所は_を付けて表示しております。
- 1 **【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】**
（訂正前）
代表取締役社長である堀直樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的な枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。
《省略》

（訂正後）
代表取締役社長である堀直樹及び最高財務責任者である森嶋誠一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的な枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。
《省略》

以 上